

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
7	第1章 第2節	男女共同参画	生涯学習部	<p>「イクボス」に関する啓発活動</p> <p>「イクボス宣言」に基づき、女性も男性も意欲を持って働き続けられる職場環境を目指し、市管理職の意識改革や、市内企業・事業所への啓発と情報提供を推進します。また、企業などを対象とした男女共同参画や女性活躍推進に関する講座の開催など学習機会を提供します。</p> <p>「女性活躍推進」に関する啓発活動</p> <p>市内企業・団体などに対し、男女共同参画や女性活躍推進に関する講座を開催するなど、学習機会の提供を推進します。</p>	<p>「啓発活動」と記載があるが、父親の育休取得率の向上や残業時間の削減、ジェンダーギャップの解消の取り組みなど、もう少し記載できないか。</p>	<p>「イクボス」に関する啓発活動</p> <p>「イクボス宣言」に基づき、女性も男性も意欲を持って働き続けられる職場環境を目指し、市管理職の意識改革や、市内企業・事業所への啓発と情報提供を推進します。また、企業等を対象とした男女共同参画や女性活躍推進に関する「イクボス講座」の開催など学習機会を提供し、多様な人材が活躍でき、それぞれの希望に応じた働き方、学び方、生き方が選べる職場づくりや男性の育休休業取得率の向上の取り組みを推進します。</p> <p>「女性活躍推進」に関する啓発活動</p> <p>市内企業・団体等に対し、男女共同参画や女性活躍推進に関する「エンパワーメントセミナー」を開催するなど、学習機会の提供を推進します。</p>
8	第1章 第3節	コミュニティ・市民協働・移住・定住	市長公室	<p>【施策の方向性】</p> <p>市民や団体・事業者が主体的にまちづくりや地域課題について考え、解決に向けて協調し、互いに応援し合う仕組みの充実を図ります。また、相談体制の充実や魅力ある「住み方、暮らし方」の創出と積極的・継続的な発信、住民の取り組み支援により移住者・定住者の増加に取り組むとともに、京都府などと連携し、移住・定住で懸案となる職・住などの支援を推進します。</p>	<p>移住・定住について、農村部だけでなく、近隣の類似都市と比較して「選ばれるまち」になるということについてひと言でも記載を。</p>	<p>市民や団体・事業者が主体的にまちづくりや地域課題について考え、解決に向けて協調し、互いに応援し合う仕組みの充実を図ります。また、相談体制の充実や魅力ある「住み方、暮らし方」の創出と積極的・継続的な発信、住民の取り組み支援により移住者・定住者の増加に取り組むとともに、京都府などと連携して移住・定住で懸案となる職・住などの支援を推進し、本市が幅広い層に「選ばれるまち」となるための各種施策を実施します。</p>
11	第1章 第4節	国際交流・多文化共生	生涯学習部	<p>在住外国人への情報提供・相談体制の充実</p> <p>英語及びやさしい日本語による生活情報の発信や日本語学習の環境づくりのほか、相談窓口の開設や言語サポーターの登録など、在住外国人の困りごとに応じた支援の充実を図ります。</p>	<p>亀岡に在住する外国人へのサポートについて、「日本語学習の環境づくり」ということから、もう少しポジティブに書けることはないか。</p>	<p>在住外国人への情報提供・相談体制の充実</p> <p>英語及びやさしい日本語による生活情報の発信や、日本語学習の機会の提供を促進するほか、在住外国人の支援を担う拠点として、相談窓口の開設や言語サポーターの登録を行うサポートセンターを設置し、困りごとに応じた相談支援体制の充実を図ります。</p>

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
11	第1章 第4節	国際交流・多文化 共生	生涯学習部		外国人生徒などへの学校における支援について記載がなければ追記を。	第1章第4節と第4章第1節に外国人児童生徒の支援体制の整備について記載しております。 (第1章第4節) 2 在住外国人にも過しやすいまちづくり 外国人児童生徒への学習支援の推進 外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。
33	第4章 第1節	学校教育・就学前 教育	教育部			(第4章第1節) 国際理解教育、並びに外国人児童生徒への学習支援の推進 外国語指導助手の派遣など、外国の言語・歴史・文化にふれる機会を通じて、国際理解を深めたグローバルな人材育成を推進するとともに、外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。
22	第3章 第2節	高齢者福祉	健康福祉部	地域包括ケアシステム（持続可能な地域社会の構築）の深化・推進 地域包括支援センターの機能を強化するとともに、分かりやすい機能分化を図ります。また、地域住民をはじめ介護、医療、福祉、行政などが連携する場づくりを推進します。	「地域包括ケアシステム（持続可能な地域社会の構築）の深化・推進」について、もう少し詳細の記載を。	地域包括ケアシステム（持続可能な地域社会の構築）の深化・推進 高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、市の中核的な機関である地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、権利擁護（虐待事例の対応など）や認知症支援などの機能強化を図ります。また、地域住民をはじめ、介護、医療、福祉、行政などが連携する地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を推進します。

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
23	第3章 第2節	高齢者福祉	健康福祉部	一人暮らし高齢者などの自立支援 高齢者の生活の不安を解消し、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、緊急時の支援体制を充実するとともに地域などの関係団体と連携した見守り体制を推進し、一人暮らし高齢者などの自立した生活を支援します。	民生委員・児童委員との連携・協力について記載を。	一人暮らし高齢者などの自立支援 高齢者の生活の不安を解消し、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、緊急時の支援体制を充実するとともに <u>民生委員・児童委員</u> や地域の関係団体などと連携した見守り体制を推進し、一人暮らし高齢者などの自立した生活を支援します。
26	第3章 第4節	地域福祉		多機関連携による支援体制の整備 各福祉分野の関係機関が連携することで、生きづらさを抱える人や地域で孤立する人、ひきこもりなどの複雑で複合的な課題を抱える人に対する支援を充実させます。また虐待の防止・早期発見、成年後見人制度利用促進などの権利擁護について、普及啓発や関係機関との連携強化を推進します。		多機関連携による支援体制の整備 <u>高齢、障がい・困窮に関する支援機関との連携のほか、地域の民生委員・児童委員等とも連携することで、</u> 生きづらさを抱える人や地域で孤立する人、ひきこもりなどの複雑で複合的な課題を抱える人に対する支援を充実させます。また虐待の防止・早期発見、成年後見人制度利用促進などの権利擁護について、普及啓発や関係機関との連携強化を推進します。
23	第3章 第2節	高齢者福祉	健康福祉部		地域での見守りなど協働による認知症対策の取り組みについて記載を。	認知症支援体制の充実 市民や認知症の人と関わる人が多いことが想定される企業などと連携し認知症サポーターの育成を推進します。また、認知症の人に適切なケアを行い、進行を緩やかにするため、関係機関と連携し、早期診断・早期対応につながる取り組みを進めます。
31	第4章 第1節	学校教育・就学前教育	教育部	【現状と取り組むべき課題】 京都府学力診断テストなどで府平均を超えていない教科があるなど、学力の底上げが必要です。	どのような科目で平均を超えていないのかについてもう少し記載を。	(回答) 対象学年や年度によっても違うため、第5次亀岡市総合計画・基本計画・【現状と取り組むべき課題】の箇所での、平均を超えていない科目の記載は差し控えたいと考えます。

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
31 33	第4章 第1節	学校教育・就学前 教育	教育部	【施策の方向性】 豊かな人間性を育む「志・心の教育」の充実、	「心の教育」について具体的施策への記載を。	生徒指導・教育相談活動の充実 規範意識の高揚や自他の生命の尊重、自尊感情の育成、他者への思いやりなど、豊かな人間性を育む心の教育の推進や社会性の育成を指導するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置や関係機関との連携により、児童生徒や保護者からの相談への対応の充実を図ります。
33	第4章 第1節	学校教育・就学前 教育	教育部	健やかな体づくりと食育の推進 健康な生活を送り、体力を向上できるよう、体を動かすことを促進するとともに、正しい食事の体得や地場農産物を活かした食文化を楽しむなど、家庭と連携した食育の取り組みを推進します。	子どもの体力づくりが二極化しており、すぐにけがや骨折をする子どもがいる。子どもの体づくりについてもう少し記載を。	健やかな体づくりと食育の推進 規則正しく健康な生活を送り、体力を向上できるよう、 <u>基本的な体づくりをはじめ、体を動かすことを促進するとともに、正しい食事の習得により、たくましく健やかな体づくりを推進します。</u> また、地場農産物を活かした食文化を楽しむなど、家庭と連携した食育の取り組みを推進します。
35	第4章 第2節	生涯学習・社会教育	生涯学習部	循環型生涯学習社会の推進 ガレリアかめおか人材バンクの周知と活用を促進します。	地域に住む能力を持った人たちを生涯学習で活かしていくということについて追記を。	循環型生涯学習社会の推進 ガレリアかめおか人材バンクなど、市民の持つ技術や知識、人脈、ノウハウを地域の課題解決や活性化に活用する仕組み作りを促進します。
39	第4章 第3節	スポーツ振興	生涯学習部	府立京都スタジアムを中心とした亀岡まるとスタジアムの推進 豊かな自然が魅力の亀岡の山や川を活かした誰もが楽しむことの出来るアウトドアアクティビティの情報を発信し、様々なアウトドアアクティビティや各種スポーツを楽しむことが出来る環境づくりを推進します。	まるとスタジアム構想について、観光のほうにも記載を。	意見のとおり記載。 亀岡まるとスタジアム構想の策定と推進 豊かな自然が魅力の亀岡の山や川を活かした誰もが楽しむことの出来るアウトドアアクティビティの情報を発信し、 <u>府立京都スタジアムを中心とした様々なアウトドアアクティビティや各種スポーツを楽しむことが出来る環境づくりを推進</u> します。

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
39	第4章 第3節	スポーツ振興	生涯学習部	府立京都スタジアムを中心とした亀岡まるごとスタジアムの推進 豊かな自然が魅力の亀岡の山や川を活かした誰もが楽しむことの出来るアウトドアアクティビティの情報を発信し、様々なアウトドアアクティビティや各種スポーツを楽しむことが出来る環境づくりを推進します。	まるごとスタジアム構想について、【施策の方向性】の項目としてひとつあげたほうが良いのでは。	(回答) 亀岡まるごとスタジアム構想については策定が来年度であるため、来年度より始まる総合計画基本計画内では、【施策の方向性】の項目としてあげるの見送りとさせていただきます。
40	第4章 第4節	文化芸術・歴史文化	生涯学習部	芸術にふれる機会の充実と文化活動の支援 「かめおか霧の芸術祭」をハブとして、他の文化芸術団体や活動とも連携しながら、市民が身近に芸術にふれる機会の創出や、文化活動に取り組むことへの支援を推進します。	・文化芸術の体験の取り組みについて追記を。 ・芸術の創造性といったことに踏み込んだ記載を。	芸術にふれる機会の充実と文化活動の支援 「かめおか霧の芸術祭」をハブとして、他の文化芸術団体や活動とも連携しながら、市民が身近に芸術にふれられる機会・創作活動を体験できる機会の創出や、文化活動に取り組むことに対して支援するとともに、 <u>芸術の創造性を市の施策に活用して魅力あるまちづくりを推進します。</u>
40	第4章 第4節	文化芸術・歴史文化	教育部		民俗資料の体験的な使用など歴史文化の体験の取り組みについて追記を。	文化資料館における調査研究・普及活動の充実 亀岡地域の文化財に関する調査研究を進めるとともに、地域で活動する市民団体などと連携し、まち歩きなど、身近な歴史や亀岡の魅力にふれる機会の充実を図ります。 <u>さらに、歴史や文化を体験できる、新しい展示手法の充実を図ります。</u>
41	第4章 第4節	文化芸術・歴史文化	教育部 生涯学習部	文化拠点のあり方の検討 文化ホールや文化資料館などの施設の機能やあり方、設置などについて検討します。	総合計画の記載なので、「検討します」とは違った記載を。	文化拠点のあり方の検討と推進 文化ホールや文化資料館などの施設の機能やあり方、設置などについて検討を進め、具体化を図ります。

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
44	第5章 第2節	資源循環・廃棄物 処理	環境市民部	ごみ減量・資源化に係る仕組みづくりと啓発活動 亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）に基づき、さらなる資源化可能なものの資源化を進め、新たに埋立処分場をつくらないまちづくりに取り組みます。また、広報やホームページなどにより、食品ロスなど消費行動の見直しによるごみの発生抑制の呼びかけや外国人へのごみ出しルールの支援など、わかりやすいごみの分別により資源化を促進し、意識の向上を図ります。	新たに埋め立て処分場をつくらないということについて、本当に可能ならば良いが、そうでないなら記載を改める必要があるのでは。	ごみ減量・資源化に係る仕組みづくりと啓発活動 ～新たに埋立処分場をつくらないまちづくりを目指します。
46	第5章 第3節	自然環境	環境市民部	第2次亀岡市環境基本計画に基づき、エネルギーの地産地消やアユモドキの「市の魚」への選定など生物多様性・環境の保全に取り組んできました。新たに策定する環境基本計画でも、みんなで考えて取り組む、持続可能なまちづくりへの展開が求められます。	新たに策定する環境基本計画の期間について記載を。	（計画の内容を踏まえつつ、当該節の方向性を含んだ記載へ修正します。） 美しく豊かな水と緑に恵まれたアユモドキを始めとする多様な生態系は、本市の貴重な財産となっています。自然環境を守っていくことが本市の価値を高めていくためには大切であり、みんなで考えて取り組む、持続可能なまちづくりを目指していく必要があります。
48	第5章 第4節	公園・緑地	まちづくり推進部		大本教の植物園等、亀岡にある良い場所の活用について記載の検討を。	都市計画公園整備の推進 JR亀岡駅の北側に位置する京都・亀岡保津川公園
48	第5章 第4節	公園・緑地	まちづくり推進部	都市計画公園整備の推進 京都・亀岡保津川公園のグリーンインフラとしての整備を進め、この地の原風景や自然環境を保全し、自然とふれあい農業体験ができる公園整備を推進します。また、南郷公園の再整備を行い、広場の芝生化などにより市民に一層親しまれる空間づくりを推進します。	亀岡保津川公園について位置が分かるような記載を。	をグリーンインフラとして整備を進め、この地の原風景や自然環境を保全し、自然とふれあい農業体験ができる公園整備を推進します。また、南郷公園の再整備を行い、広場の芝生化などにより、隣接する亀山城址とともに市民に一層親しまれる空間づくりを推進します。

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
	第6章		産業観光部		先端大の工学部ができることもあり、ドローンを活用した観光のPRなどについて、記載をしたほうが良いのではないかと。	(回答) ドローンを活用した観光PR等については、平成30年度より空撮による「観光PR映像の配信」「観光パンフレットへの写真掲載」を実施しており、既に観光PRするための重要な道具として活用しているところです。 また、多くの自治体や民間企業等においても、ドローンを活用したPRは行われています。 現状、ドローンを活用した各種PRはスタンダードであり、本市においても3年前からドローンを活用した観光PRを実施していることから、第5次総合計画内に入れることで、逆に古い(いまさら感)が出てしまうと考えられるため、計画内には記載しないこととします。
55	第6章 第3節	観光	産業観光部		スポーツ観光について記載を。	スポーツ観光の推進 豊かな自然環境を活かしたスポーツフィールドとしてのイメージを定着させるとともに、「する・観る・支える」の視点から本市の魅力あるスポーツ資源を最大限に活用し、人々の交流を呼び起こすことで、観光振興を推進します。

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
58	第6章 第4節	農業	産業観光部	防災減災対策の推進 老朽化した農業用ため池の改修など安全性の向上と長寿命化を進め、災害リスクの軽減を図ります。	ため池の整備について法令化されたと思うが、それについての亀岡市の取り組みについて記載を。ため池については所有者不明などの問題もある。	防災減災対策の推進 近年発生したため池決壊による人的被害をふまえて、今後10年以内に緊急的に防災重点ため池整備などを実施する「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、本市においても緊急度の高いため池の改修推進による安全性の向上と長寿命化を進め、災害リスクの軽減を図ります。 (所有者不明の問題について) 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、令和元年に農業用ため池の届け出による所有者又管理者の特定を実施、その後、本市においては所有者又管理者を把握し終えている。
58	第6章 第4節	農業	産業観光部		農業における「豚コレラ」「鳥インフル」などの感染症対策について記載を。	家畜伝染病への対応 鳥インフルエンザや豚熱については、日常からも確実に情報共有し、発生した場合の被害を最小限に抑制できるよう、京都府との連携による対応体制の構築を強化します。
59	第6章 第4節	農業	産業観光部	特産品の生産振興 亀岡市農業振興協議会において、ビール大麦・小豆の研修や視察を行い、農業者の生産意欲向上を促進します。また、京都丹波米良食味推進協会に参画する中でおいしいお米づくりの普及促進に努めるとともに、市も構成員となっている南丹地域特産物育成協議会と連携しながらブランド野菜等の生産拡大を図ります。さらに、市内の地域の特産となっている地場産農産物の育成を支援していきます。	「京のブランド産品」について、「特筆することなく、それらは大前提として生産振興を図っているところです。」と回答しているが、亀岡は京都府内でも有数の生産地であり、やはり記載をすべきでないか。	特産品の生産振興 亀岡市農業振興協議会において、ビール大麦・小豆の研修や視察を行い、農業者の生産意欲向上を促進します。また、京都丹波米良食味推進協会に参画する中でおいしいお米づくりの普及促進に努めるとともに、市も構成員となっている南丹地域特産物育成協議会と連携しながら、「京のブランド産品」をはじめとしたブランド野菜等の生産拡大を図ります。さらに、市内の地域の特産となっている地場産農産物の育成を支援していきます。

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
59	第6章 第4節	農業	産業観光部	有害鳥獣捕獲の推進 亀岡猟友会などに協力を得て、有害鳥獣捕獲を推進します。	「今年度から地域コミュニティ単位での活動支援として、亀岡市地域鳥獣捕獲活動補助金を制定しています。」とあるので、そのあたりを具体的施策に記載すべきではないか。	有害鳥獣捕獲の推進 亀岡猟友会や有害鳥獣対策組織などに協力を得て、有害鳥獣捕獲を推進するとともに、 <u>地域コミュニティ単位での有害鳥獣捕獲を支援します。</u>
60	第6章 第5節	林業	産業観光部		森林は「資源の宝庫」であり、もっとそういったプラス面について記載をすべきではないか。	【現状と取り組むべき課題】 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの多面的機能を有しており、生活に大きく貢献するとともに、土砂災害の防止、レクリエーションの場の提供など多種多様な機能があり、その活用に取り組む必要があります。
63	第7章 第1節	道路	まちづくり推進部	【現状と取り組むべき課題】 ・本市を取り巻く広域道路網が飛躍的に向上し、市内においても主要道路などの整備により道路網の充実を図ってきましたが、国道9号の慢性的な交通渋滞が課題であり、交差点改良の促進やさらなる市内道路網の充実、京阪神への広域幹線道路のさらなる整備・改良、特に京都市への新たなルートの確保が必要です。	「陸の孤島の解消」に触れた記載を。	・本市を取り巻く広域道路網が飛躍的に向上し、市内においても主要道路などの整備により道路網の充実を図ってきましたが、 <u>豪雨時の通行止めによる「陸の孤島化」</u> や国道9号の慢性的な交通渋滞が課題であり、交差点改良の促進や市内道路網の充実、観光・物流・防災面で重要な京阪神への広域幹線道路のさらなる整備・改良と、京都市への新たなルートの確保が必要です。
64	第7章 第1節	道路	まちづくり推進部	歩道の整備とバリアフリー化 高齢者や障がい者など誰もが歩きやすい歩道の整備や段差解消により、道路のバリアフリー化を推進します。 交通安全対策の推進 通学児童などの歩行者の安全確保のため、防護柵などの安全施設の設置や路肩のカラー化、車のスピード抑止策などを講じ、誰もが安全で通行しやすい道づくりを推進します。	歩道の整備について、健康づくりや観光の視点を入れた記載をしてほしい。 また、導線を考えた歩道の整備ということについても記載を。	歩道の整備とバリアフリー化 高齢者や障がい者など誰もが歩きやすい歩道の整備や段差解消による、道路のバリアフリー化を推進するとともに、 <u>健康増進の面から推奨されているウォーキングがしやすい環境整備に努めます。</u> 交通安全対策の推進 通学児童などの歩行者の安全確保のため、 <u>学校・PTA・地域などと連携し、防護柵などの安全施設の設置や路肩のカラー化、車のスピード抑止策などを講じ、誰もが安全で通行しやすい道づくりを推進します。</u>

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
67	第7章 第3節	河川	まちづくり推進部	中小河川の整備促進 一級河川における天井川区間の解消やネック部の改修を図るため、緊急性に配慮した河川整備の促進と流入する支川対策に事業者との連携のもと取り組みます。	具体的な河川名の追記を。 「ネック部」について分かりやすく記載を。	中小河川の整備促進 七谷川における天井川区間の解消や雑水川など流下能力が不足する区間の改修を図るため、緊急性に配慮した河川整備の促進と各河川の内水対策について、事業者などと連携し取り組みを進めます。
70	第7章 第4節	水道・下水道	上下水道部	雨水整備の促進 亀岡市公共下水道事業（雨水）の全体計画の見直しや、関係機関との協議を行い、雨水整備計画を推進します。	雨水整備について、目的を追記するなど分かりやすく記載を。	雨水排水施設整備の推進 近年の気候変動を考慮した雨水計画の見直しにより、区域内の浸水防止のために雨水排水施設整備を推進します。
70	第7章 第4節	水道・下水道	上下水道部	年谷浄化センターの計画的な整備 ストックマネジメント（資産管理）を推進し、適切かつ計画的な改築・更新整備と施設の長寿命化を図るとともに、新しい排出基準（窒素・リン・CODの排出上限）の達成などに向けた高度処理施設を整備します。	新しい排出基準について、もう少し分かりやすく記載を。 消化ガスのエネルギー利用についても記載を。 環境にやさしい施設というようなことについて記載を。	年谷浄化センターの計画的な整備 ストックマネジメント（資産管理）を推進し、適切かつ計画的な改築・更新整備と施設の長寿命化を図ります。また、「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」に基づき、窒素・リンなどの排出基準の達成に向けた処理施設を整備するとともに、消化ガスのエネルギー利用など、環境にやさしい施設づくりを推進します。
74	第7章 第7節	情報・通信	総務部	【施策の方向性】 1 市政に関する情報提供 2 情報化施策の推進	2 情報化施策の推進については非常に重要なテーマであるため、項目の順番を入れ替えてはどうか。	意見のとおり変更。 1 情報化施策の推進 2 市政に関する情報提供
74	第7章 第7節	情報・通信	総務部	情報化推進計画の推進 亀岡市情報化推進計画に基づき、高度なICTの有効活用により、誰もが快適に情報やサービスを利用できるまちづくりを推進します。	情報化の推進については、オープンデータ化や、観光、農業、窓口などいろんな分野の情報化があるはずで、そういったICT化の戦略の中身を入れ込んだ記載を。	ICTを活かした行政サービス・まちづくりの推進 市町村官民データ活用推進計画を踏まえた亀岡市情報化推進計画に基づき、人工知能（AI）、ビッグデータなどの新たなICTを積極的に取り入れ、市民サービスや行政事務をデジタル社会にふさわしいサービスにデザインするデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、産学官民の参加・協働による地域課題の解決や高度なICTの有効活用により、誰もが快適に情報やサービスを利用できるまちづくりを推進します。

ページ	章節	節名	所管	具体的施策等	策定部会委員からの意見	所管による追記・修正等
74 18	第7章 第7節 第2章 第4節	情報・通信		市民相談の充実 常設の市民相談に加え、弁護士による法律相談を開設し、市民の安全・安心を確保するための相談窓口の充実を図ります。	当該施策が「情報・通信」の節にあるのは適当なのか。	第2章第4節「消費者保護」を節名「市民生活」に改め、当該施策を移動。
77	第8章 第1節	行政運営	市長公室	職員の意識改革と能力開発の推進 研修制度を充実させることにより、様々な問題に挑戦をする意識と能力を持った職員を育成します。	人材の確保において、外部人材の活用ということについて記載したほうが良いのではないかと。	職員の意識改革と能力開発の推進 研修制度と外部人材の活用を充実させることにより、様々な問題に挑戦をする意識と能力を持った職員を育成します。
79	第8章 第2節	財政運営	企画管理部	財政状況の公表の推進 財政状況を経年で比較したり、人口規模や産業構造の類似する団体と比較することなどにより、わかりやすい広報を推進します。	予算編成の「見える化」について記載の検討を。	財政状況の公表の推進 財政状況への市民理解を深めるため、予算や決算などの財政情報についてわかりやすい広報を推進します。
	基本構想				若者回復率を基本構想における人口関連の目標値として検討してはどうか。	(回答) 豊岡市の場合、専門学校や大学などの進学をきっかけに市外へ転出した10代の若者が、20代で就職などを契機に再び一定数市に戻ってくる傾向が特徴的であるため、その年代に特化した若者回復率を課題（特に女性の回復率が低い）とされています。本市の場合、10代で転出し、20代で転出が加速する（特に男性）傾向があります。一方で0～4歳→5～9歳の純移動数が豊岡市ではマイナスですが、本市ではプラスとなっており、全年代を通じ、特徴的であるといえます。地域性と傾向が異なることから、本市では定住人口の減少緩和や昼間人口の増加に向け、企業誘致等により雇用を創出するとともに、子育てしやすいまちづくりを目指し、まちの活力維持に取り組むこととしています。